

# 和剣

VOL. 57

2010年 5月 11日

和歌山県スポーツチャンバラ協会  
〒641-0007 和歌山市小雑賀89  
TEL 073-422-0308  
FAX 073-427-6328

1. 自灯館主催の講習会と合同稽古のお知らせ。  
石上理事長から既報の自灯館道場での講習会等へ積極参加しましょう。  
日時：5月30日(日)の午後1時～2時30分(無料講習会)。午後2時30分～4時(合同稽古会)。
2. 第19回合同稽古会のお知らせ。  
5月15日の午後7時から本町道場で定例の合同稽古会を行います。6月に予定の段位審査会と審判講習会を控えて、今回は小太刀と長剣の形(各5本目まで)の稽古を中心課題とします。
3. 段位(昇段)審査会と審判講習会について。  
昇段審査の受審希望者及び審判講習会の受講希望者は、昇段については希望する種目とその段位、審判については希望する資格を5月30日までに事務局へ申し込んで下さい。今春の総会での決定事項を踏まえて、石上理事長と安田会長とで受審段位・受講資格を調整することもあります。
4. 白浜町での体験講習会またはインストラクター養成講座の実施について。  
和歌山県協会にとって大切な事業ですが、現在の当協会の講師陣と財政力に見合った取り組みです。地元在住の役員が居らず、日時の決定・場所・費用の負担・地元への周知など、幾つものハードルがあります。串本町での普及活動も含めて、着実に企画を進めるべき課題です。
5. 和歌山国体でのデモンストレーション競技への取り組み。  
先ず、大会開催地候補の市町村の担当部局との開催日時・会場・費用負担などについての合意から準備が始まり、デモ・スポ開催地であるためには、これに相応しい体育館が備わり、少なくとも300人前後の役員・選手団の宿泊を確保できる市町村域であることが求められます。2013年の近畿大会当番県としてのノウハウ造りと併せて取り組むこととしましょう。
6. 子供会員の養成の在り方について。  
武道やスポーツの各々に共通の現象のようですが、子供会員が減少傾向にあります。道場の中へ子供達を囲い込む形となる現行の会員方式と、講習会を頻繁に開催することでスポーツチャンバラを「見たことがある」「やったことがある」子供達を多く造り、増やす講習(体験)方式の是非について、そのメリット・デメリットを検討してみるのも一策かも知れません。

## § 巖周伝身体操作の考察 §

心の乱れや体の不調は、呼吸にあらわれてくる。それを逆に利用して、呼吸で心と体を一致させて全体を安定させてゆくわけである。それには、それなりの工夫がいるわけで、呼吸法(調息)といわれる。腹でする呼吸(丹田呼吸ともいわれる)である。心気を腹に落とす(気鎮め)、体力を腹中に保持する(調体)、そして呼吸も腹でする(調息)ことから腹部が鍛えられていく。これを腹をつくるとか、腹を練るといふ。心身の基礎づくりは、この三者といふことができよう。

……その最も基本をなすのが、座る、立つ、そして歩くこと。武術的に腹を鍛えることの根本は、足で地を踏む(腰腹を鍛える)ことといふことが出来よう。体を動かし、心身を厳しく鍛錬することの少なくなった現代人は、これらの意義を忘れがちで、知識もなく実感もなくなってしまって、かろうじて日本的な諸芸に残っているという状況になりつつある。

(赤羽根龍夫著「江戸武士の身体操作柳生新陰流を学ぶ」スキージャーナル株式会社 発行より抜粋)